

第8回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株主資本等変動計算書 個別注記表

(平成27年8月1日から平成28年7月31日まで)

株式会社アイリッジ

「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、当社ウェブサイト（アドレス<http://iridge.jp>）に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 8 月 1 日から
平成28年 7 月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 株主資本 合 計 | 純資産合計 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|----------------|--------------|-------------|---------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | | 利 益 剰 余 金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | その他利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | | 繰越利益 剰 余 金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 356,944 | 349,944 | 349,944 | 88,530 | 88,530 | 795,418 | 795,418 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 新株の発行 (新株予約権 の行使) | 1,390 | 1,390 | 1,390 | | | 2,780 | 2,780 |
| 当期純利益 | | | | 92,197 | 92,197 | 92,197 | 92,197 |
| 当期変動額合計 | 1,390 | 1,390 | 1,390 | 92,197 | 92,197 | 94,977 | 94,977 |
| 当 期 末 残 高 | 358,334 | 351,334 | 351,334 | 180,727 | 180,727 | 890,395 | 890,395 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年

工具、器具及び備品 3年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

ソフトウェア 3年又は5年（社内における見込利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は貸倒実績がなく、貸倒懸念債権等の特定の債権に該当する債権もないため貸倒引当金を計上しておりません。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 8,763千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,752,800株
- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。
- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 173,100株

5. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

- ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、3か月以内の支払期日となっております。また、これらは流動性リスクに晒されております。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクにつきましては、当社の与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握することにより信用リスクを管理しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当該リスクにつきましては、月次単位での支払予定を把握するなどの方法により、管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度末における営業債権の20.0%を上位1社の取引先が占めております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------|-----------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 656,627千円 | 656,627千円 | －千円 |
| (2) 売掛金 | 227,419 | 227,419 | － |
| (3) 敷金 | 35,287 | 35,287 | － |
| 資産計 | 919,334 | 919,334 | － |
| (1) 買掛金 | 44,531 | 44,531 | － |
| (2) 未払金 | 8,313 | 8,313 | － |
| (3) 未払法人税等 | 33,948 | 33,948 | － |
| (4) 未払消費税等 | 22,663 | 22,663 | － |
| 負債計 | 109,456 | 109,456 | － |

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金

敷金の時価について、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

| | |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産 | |
| 賞与引当金 | 13,205千円 |
| 減価償却超過額 | 7,550 |
| 資産除去債務 | 3,980 |
| 未払事業税 | 2,821 |
| 未払費用 | 1,897 |
| 一括償却資産 | 1,673 |
| 繰延税金資産合計 | 31,127 |
| 繰延税金負債 | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △1,989 |
| 繰延税金負債合計 | △1,989 |
| 繰延税金資産の純額 | 29,138 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従前の32.3%から平成28年8月1日に開始する事業年度及び平成29年8月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年8月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 323円45銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 33円58銭 |